

令和2年度

まちの賑わい創出緊急対策特別委員会

調査研究結果報告書

令和3年2月
豊田市議会

目 次

1	設置の経過	1
2	調査研究事項	3
3	委員会開催状況及び内容	4
4	調査研究結果	6
5	提 言	17
6	おわりに	22
	参考	
	用語の説明	25

令和3年2月17日

豊田市議会議長

山田 主成 様

まちの賑わい創出緊急対策特別委員会

委員長 鈴木 章

まちの賑わい創出緊急対策特別委員会 調査研究結果報告書

本委員会は、設置目的である まち（都心部・山村部）の賑わい創出に関わる重要課題への対策を検討し、持続可能なまちの賑わいの創出及び地域の活性化の実現について、調査研究を進めてきた。

なお、本特別委員会においては地域性を考慮し、2つの分科会を立ち上げ、調査研究を行った。

記

1 設置の経過

- (1) 令和2年5月14日の本会議において本特別委員会が設置され、次の11名が委員に選出された。

海老澤 要造、北川 敏崇、木本 文也、古木 吉昭、塩谷 雅樹、杉浦 健史、杉浦 弘高
鈴木 章、田代 研、根本 美春、深津 秀仁

- (2) 同日開催の委員会において、委員長に鈴木 章、副委員長に古木 吉昭を選出した。

- (3) 委員会は「全体会」とし、「都市部分科会」と「山村部分科会」を立ち上げた。

- (4) 都市部分科会長に古木 吉昭、山村部分科会長に鈴木 章を選出した。

各分科会委員については、以下のとおりである。

【都市部分科会】 分科会長 古木 吉昭

委員 木本 文也、杉浦 健史、杉浦 弘高、鈴木 章、田代 研、根本 美春

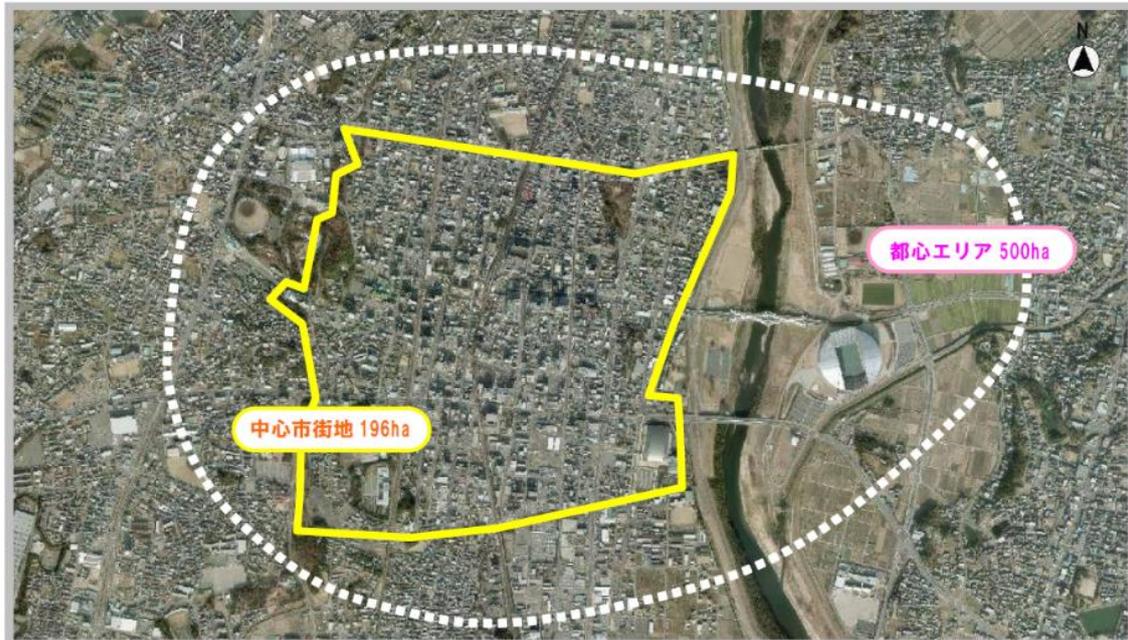
【山村部分科会】 分科会長 鈴木 章

委員 海老澤 要造、北川 敏崇、塩谷 雅樹、深津 秀仁

<調査研究対象区域（まち）の定義>

都心部・・・中心市街地活性化基本計画の都心エリア（約 500ha）

※なお、中心市街地とは、都心エリア内にある約 196ha のこと



(出典 第3期豊田市中心市街地活性化基本計画)

山村部・・・おいでん・さんそんビジョンの山村地域

山村地域（旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区、下山地区）全域

※なお、過疎地域自立促進計画では、下山地区は含まない



(出典 おいでん・さんそんビジョン)

2 調査研究事項

本特別委員会の設置目的である『まち（都心部・山村部）の賑わい創出に関わる重要課題への対策を検討し、持続可能なまちの賑わいの創出及び地域の活性化を目指す。』を踏まえ、具体的な調査研究事項として以下の点について調査研究した。

（1）都心部の活性化に向けた取組（都市部分科会）

- ・ 都心のフルモール化^{※1}について
- ・ 松坂屋の跡地利用について
- ・ 市財政状況の影響について

（2）山村部の活性化に向けた取組（山村部分科会）

- ・ (仮称)山村振興条例の制定について
（(仮称) おいでん・さんそんプラン、過疎地域自立促進計画）
- ・ 集落機能の維持について
- ・ 市財政状況の影響について

3 委員会開催状況及び内容

	期 日	内 容
全体 1	令和2年 5月14日(木)	・ 正副委員長互選
全体 2	6月10日(水)	・ 調査研究事項(案)について ・ 調査研究体制(案)について ・ 年間活動スケジュール(案)について ・ 次回以降の会議等日程について
全体 3	6月29日(月)	・ 都心環境計画の現状について ・ 調査研究事項(案)について ・ 調査研究体制(案)について ・ 年間活動スケジュール(案)について ・ 活動計画(案)について ・ その他 ・ 次回以降の会議等日程について
全体 4	7月20日(月)	・ 委員の派遣について ・ その他
山村 1	7月29日(水)	・ 5商工会(小原、足助、下山、旭、稲武)との意見交換会 ・ 5観光協会(小原、足助、下山、旭、稲武)、(一社)ツーリズムとよた、(株)とよた山里ホールディングスとの意見交換会 ・ その他 ・ 次回の会議等日程について
都市 1	8月 5日(水)	・ 豊田商工会議所との意見交換会 ・ (一社)TCCMとの意見交換会 ・ 豊田まちづくり(株)との意見交換会 ・ その他 ・ 次回の会議等日程について
都市 2	8月 6日(木)	・ 豊田市中心市街地再開発5法人との意見交換会 ・ その他 ・ 次回の会議等日程について

	期 日	内 容
全体 5	8月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会活動報告について ・行政視察について ・次回の会議等日程について ・執行部(担当所管部署)ヒアリングについて ・その他
都市 3	10月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・崇化館地区区長会との意見交換会 ・その他 ・次回の会議等日程について
山村 2	10月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)持続可能な山村地域づくり条例の制定及び関連計画の策定に向けた市民検討委員会委員との意見交換会 ・その他 ・次回の会議等日程について
全体 6	11月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究結果報告書(案)について ・その他 ・次回の会議等日程について
全体 7	12月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究結果報告書(案)について ・その他 ・次回の会議等日程について
全体 8	令和3年1月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)おいでん・さんそんプラン(案)について ・調査研究結果報告書(案)について ・その他 ・次回の会議等日程について
全体 9	1月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・都心環境計画の一部見直しについて ・調査研究結果報告書(案)について ・その他 ・次回の会議等日程について

4 調査研究結果

(1) 執行部（担当所管部署）からの施策推進状況等ヒアリング

①企画政策部 財政課（令和2年8月26日実施）

◇今後の財政見通しについて（令和2年8月26日時点の見込み）

- ・歳入のうち市税は、法人市民税の一部国税化に加え、新型コロナウイルスの影響により大幅な減額になると推計する。（推計値 R1：1,164億円→R3：915億円）
- ・この影響はしばらく続くことが見込まれ、回復後も令和元年度の水準に戻らないと推計する。
- ・基金については減少、市債については増額と推計
（基金 推計値 R1：827億円 → R6：315億円）
（市債 推計値 R1：514億円 → R6：707億円）
- ・歳出については、歳入、基金の取崩し及び市債の活用を前提に適正化を図る。
- ・今後の財政見通しは、歳入の減額が見込まれるが、中長期的には市債と基金を有効活用し、将来に向けたまちづくりの推進と健全財政の維持の両立を図る。

②企画政策部 企画課（令和2年8月26日実施）

◇（仮称）持続可能な山村地域づくり条例の制定について

- ・山村地域の課題として、人口の減少や少子高齢化の進行が著しく、地域の担い手が減少し、集落機能の低下や森林・農地の荒廃、空き家の増大等が散見される。
- ・条例制定の必要性は、人口減少・高齢化に向け、全市的な視点から山村地域の可能性や役割を行政と地域住民等で共有し、共働により山村の持続的発展を目指す理念や方針を定める必要があると考える。併せて、都市部住民が山村地域との関わりを自分事としてとらえ、市全体として山村の魅力や価値感を捉え直す必要があると考えている。
- ・条例制定のポイントは、持続可能な山村地域の形成という視点から、山村地域の価値については、本市の大きな魅力の一つであり、これを持続可能なものにするため市全体で山村の価値を共有し、共働によりまちづくりを進めていくことである。

③産業部 商業観光課（令和2年8月26日実施）

◇第3期豊田市中心市街地活性化基本計画事業について

- ・全37事業中、3事業が完了し、34事業が計画どおり進んでいる。
- ・中心市街地テナントミックス整備事業^{※2}として、中心市街地の再開発法人等とイベントなどの共同事業を実施している。
- ・まちなか案内事業として、（一社）TCCM^{※3}が事業主体となり、駅前の「N6」^{※4}を拠点として誘客等を実施している。
- ・エリアマネジメント^{※5}推進の組織作り及びプロモーション事業として、（一社）TCCMが都市再生推進法人となり、各事業を推進する役割を担っている。また、都市利便増進^{※6}協定により、特に駅前停車場線の歩行者天国化などの賑わいづくりを行っていく。
- ・松坂屋豊田店の営業終了の影響が懸念されるため、官民連携により取り組んでいく。

④都市整備部 都市整備課（令和2年7月20日実施）

◇都心環境計画の現状について

- ・市駅東口のKITARAまでのペDESTリアンデッキの延長、新とよパーク^{※7}、とよしば等^{※8}段階的な整備を行い公共空間の活用を推進してきたが、市民のニーズが変化し、地域住民や商業者等から多くの意見が聞こえてきた。
- ・市民への周知が広く届いておらず、交通や商業への影響を懸念する声が聞かれるようになったため、市民とのさらなる合意形成を図ることが喫緊の課題である。
- ・市駅西口へのバスターミナル集約や市駅東口まちなか広場、停車場線フルモール化など、本格的な再整備に向かう前に、地域住民や商業者等の合意を得たうえで進めていくことを丁寧に説明していく。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の変化や、松坂屋豊田店の営業終了による影響を見定めながら、必要に応じて内容やロードマップ等の見直しも視野に入れ、地域住民や関係者の方ともう一度合意形成を図るための協議調整を行っていく。

⑤生涯活躍部 文化振興課（令和2年8月26日実施）

◇文化ゾーン基本構想に係る基盤整備等の進捗状況について

- ・博物館の自家用車等の車両進入ルートについては、周辺交通や地域の住環境への影響、開館までのスケジュール等を総合的に勘案し進めている。
- ・緑陰歩道については、歩行者専用であること、日影があること、また、彫刻などが設置されていることもあり、文化を感じながら回遊できる空間として有効に活用したいと考えている。
- ・文化ゾーンの地区計画については、良好な住環境を保全するために建築物の高さや用途を制限するもので、特別用途地区は、博物館、美術館及び市民文化会館の3施設の敷地を対象に、施設の立地や整備を将来にわたり許容していくものである。
- ・文化ゾーンのまちづくりについては、博物館の開館を見据え、文化活動と生活空間が共存した全体の空間イメージについて、今年度から整理をしていく。
- ・中心市街地の一部を構成する文化ゾーンが、多くの市民に利用されながら、地域の実用に沿った姿となり、共有されていくことで、まちなか全体の賑わい創出にもつなげていきたいと考える。

⑥生涯活躍部 文化財課（令和2年8月26日実施）

◇博物館整備事業の現状について

- ・平成28年度から平成30年度にかけて、博物館基本構想と基本計画を策定した。
- ・令和3年度から、博物館の新築工事とあわせ、展示収蔵関係の設計に着手する。
- ・事業規模は、建築面積で約8,400㎡、概算事業費は約88億円を見込んでいる。
- ・財源として、国庫補助の活用を考えている。
- ・事業の方向性としては、市民が事業活動に主体的に関わり活躍できる場の提供と、博物館、美術館及び市民文化会館の3施設の連続性と一体性を確保し、賑わいの創出を実現することを目指している。
- ・多目的な利用と合わせ、バリアフリーを兼ね備えた施設で調整していく考えである。

(2) 関係団体等ヒアリング

①豊田商工会議所（令和2年8月5日実施）

◇都心部の商工業の現状（新型コロナウイルス感染症拡大の影響含む）

- ・飲食店客数の減少が顕著であり、長期化している。
- ・ホテルは、インバウンドやビジネス客の影響が大きく、大幅な減少となっている。
- ・内訳としては、小規模の建設業やサービス業が多く、廃業する事業所もある。

◇商工業を通してまちの賑わいを創出するための今後の課題

- ・既存事業の総点検を実施することで、ソフト事業、ハード整備事業、テナントリーシングなどの課題を明らかにし、都心全体のランドデザインの作成とコンセプトの共有化が必要である。そのうえで都心環境計画の見直しを行うべきである。
- ・豊田市駅前全体の賑わい創出の視点でテナントリーシングを考えたほうがよい。
- ・ジブリパークが長久手市に建設されるので、その客を豊田市に呼び込むことも必要である。
- ・次世代自動車の関連工場の誘致が必要である。

◇都心部の商工業振興に向けた「商工会議所の役割」と「市の役割」

- ・今後も豊田商工会議所の会員増加に取り組む。
- ・豊田商工会議所は、行政に対して継続して要望を行っていく。
- ・行政は、民間が行う事業が円滑に動けるよう、規制緩和などに対する働きかけが必要だと考える。



②一般社団法人TCCM（令和2年8月5日実施）

◇エリアマネジメントの推進状況（新型コロナウイルス感染症拡大の影響含む）

- ・ イベントの開催ができない状態が長期化している。
- ・ 事業効果や成果について、中心市街地活性化基本計画の指標「歩行者通行量」とは別の指標を定め、事業効果と成果を示す予定である。

◇エリアマネジメントを通してまちの賑わいを創出するための今後の課題

- ・ 公金を使わずに事業展開できる仕組みの構築が必要と考える。

◇エリアマネジメント推進に向けた「TCCMの役割」と「市の役割」

- ・ （一社）TCCMの役割は、行政や議会と一緒に事業を進めていくことだと考えている。
- ・ 地域再生エリアマネジメント負担金制度^{※9}についても、意味を持ったお金の使い方が制度化できるのならば、やっていきたいと考えている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、賑わいづくりの仕掛け方が変わるかもしれない。もしそうなら都心環境計画も変えていくべきと考えている。



③豊田まちづくり株式会社（令和2年8月5日実施）

◇松坂屋豊田店の営業終了報道発表までの経緯

- ・決算状況を踏まえ、松坂屋側から次回の契約更新を行わない報告を受け、令和3年9月30日をもって営業を終了することになった。

◇松坂屋豊田店営業終了後（2021年10月1日）の再開発ビルA館B館の状況

- ・令和3年10月1日から半年間、松坂屋フロア全体の改修工事を予定している。

◇松坂屋豊田店の跡地利用

- ・跡地利用については、原則、商業施設を考えている。
- ・松坂屋営業終了の影響について調査したが、T-FACE内でも撤退するテナントはないと聞いている。
- ・ビル自体の再々開発の可能性は現時点では考えていない。



④豊田市中心市街地再開発 5 法人（豊田まちづくり(株)、豊田市駅東開発(株)、豊田市駅前開発(株)、豊田市駅前通り南開発(株)、豊田喜多町開発(株)）(令和 2 年 8 月 6 日実施)

◇エリアマネジメントの推進状況（新型コロナウイルス感染症拡大の影響含む）

- ・イベントは密になるため実施していない。
- ・旅行店などのサービス業や飲食店の売上は減少している。インバウンドやビジネス客の減少やランチを利用するサラリーマンが減少していることが要因の一つであり在宅などリモートワークの普及の影響も大きい。
- ・4～5 月は、休業要請への協力など営業時間の短縮を行ったため、利益も減少した。
- ・まちなかの人通りも少なくなっている。
- ・消毒薬や屋外テーブルの設置などの投資も行っている。
- ・独自の商品券事業などを行い、テナントの活性化を図った。
- ・テナントへの支援として家賃の減額を行っているが、会社の財源的にも支援が厳しい状況になってきている。

◇エリアマネジメントを通してまちの賑わいを創出するための今後の課題

- ・名鉄豊田市駅東側の南北のペDESTリアンデッキの活用が必要である。
- ・中心市街地活性化協議会とまちなか拠点施設の連携が必要である。
- ・まちなかにある既存拠点の活用がうまくされていない。
- ・とよしばの利活用については、改善が必要である。
- ・まちなかのソフト事業について、行政窓口の一元化が必要である。
- ・まちなみの整備も必要だが、災害対策としての矢作川の整備も急務である。

◇エリアマネジメント推進に向けた「再開発法人の役割」と「市の役割」

- ・再開発 5 法人は、魅力的なテナントを揃えることが重要であり、それぞれ努力していく。
- ・再開発 5 法人が連携・協力して賑わいづくりに向けて事業を行っていく。市にはその後押しとしての支援をしてもらいたい。
- ・市は、部局間の連携を密にするとともに、もっと積極的に再開発 5 法人との意見交換を実施し、既存ストック活用の仕掛けや取組について加わってほしい。



⑤崇化館地区区長会（12 自治区）（令和 2 年 10 月 6 日実施）

◇賑わいのある魅力的な都心部とは

- ・現状として、松坂屋豊田店の撤退、駅前再開発ビル内のテナントの頻繁な入替、映画館や飲食店等へのコロナ禍の影響などが見える。
- ・地域は、行政と共にさまざまな会議やイベントを行ってきた。しかし、常に行政が大きな投資をしなければ事業を継続することができないのは課題である。
- ・お金と人手をかけるだけではなく、自然に賑わいが生まれるようなことを地域として考え、地域の間人として一生懸命やっていきたいと思っている。
- ・普段の日常生活の中に賑わいを持たせることが大事である。
- ・地域にある公園や、地域に点在している石碑や城跡など、既存の地域資源をもっと活用したい。もう一度地域資源を見直して掘り起こしたら良いのではないか。
- ・商店街も元気がなくなってきており、ゆくゆくは街路灯の管理もできなくなるのではないか。
- ・新博物館建設により用途がなくなる郷土資料館などの旧施設の活用や、博物館までの動線整備をしっかりと進めてほしい。

◇豊田市駅前再開発に対する地域住民の思い

- ・商業者や地域住民との調和・協調のもと、暮らしていけるとよい。
- ・住民の中には賑やかさを求めない人もいる。
- ・再開発で、商業から不動産経営に切り替えた人たちが、賑わいづくりに消極的になっていると感じている。
- ・松坂屋と T-FACE の間のペDESTリアンデッキを幅広い視点で活用するとよい。
- ・フルモール化にあたり、国道 155 号線と昭和町線の一部を止めなくても良いのではないか。
- ・試験データをとるのならば、土日ではなく平日でも実施するべきだ。
- ・バス路線も見直してはどうか。
- ・松坂屋豊田店の撤退について、一階の食料品売場がなくなるのは地域の人にとって不便になるという声がある。
- ・百貨店が豊田市にある必要はない。
- ・この地域に住んでいる人の利便性を追求して賑わいを出すことを考えてほしい。
- ・豊田市の特色をもっと駅前に出してほしい。
- ・誰のために開発するのかターゲットをよく考えてほしい。

⑥ 5 商工会（小原、足助、下山、旭、稲武）（令和 2 年 7 月 29 日実施）

◇ **地域の商工業の現状（新型コロナウイルス感染症拡大の影響含む）**

- ・地域の人口減少の影響を受け、廃業等により会員数が年々減少している。
- ・後継者がいない会員が非常に多い。
- ・新型コロナの関係で、事業者支援に関する問合せなどをよく受けている。

◇ **商工業を通してまちの賑わいを創出するための今後の課題**

- ・商工業に携わる人の高齢化が進み、後継者もいないので、地域のこれからの商工業が心配である。
- ・デマンドバスなど、地域の現状に即した交通施策はさらに取り組むべきである。
- ・空き家バンクの利用で少しは転入してくれる人はいるが、それ以上に転出者が多いことを重大に考え、施策を打っていかねばならない。
- ・家が建てられる土地をもっと確保するべきである。

◇ **商工業振興に向けた「商工会の役割」と「市の役割」**

- ・市はプランを作って終わるのではなく、どうアクションを起こすかが大事である。
- ・市は縦割りでなく、柔軟な体制でまちづくりを進めてほしい。
- ・各支所に商業観光の部門を置いてほしい。

◇ **（仮称）山村振興条例に追加したいこと**

- ・移住施策も大事だが、もともとその地域に住んでいる人がこれからも住み続けられるような定住施策をもっと充実させる内容があるとよい。
- ・小規模企業を支援するような内容があるとよい。
- ・まちの繁栄が端の地域まで届くような思い切った施策の内容を入れてほしい。
- ・コンパクトシティの考え方を取り入れるとよい。



- ⑦ 5 観光協会（小原、足助、下山、旭、稲武）、（一社）ツーリズムとよた、（株）とよた山里ホールディングス（令和2年7月29日実施）

◇地域の観光の現状（新型コロナウイルス感染症拡大の影響含む）

- ・観光地の維持や管理に費用がかかり、管理者が高齢になっている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベントが軒並み中止となっている。
- ・コロナ禍で密を避ける機運により、キャンプ場、バンガローが賑わっている。
- ・with コロナの中での新しい観光の形を探っていきたい。

◇観光を通してまちの賑わいを創出するための今後の課題

- ・オンシーズン時の駐車場整備が必要。またパークアンドライドを導入してほしい。
- ・旅行をする人にとって魅力的なところを提供できるように、例えば魅力ある商品を開発することも必要である。地元の若い人に新しいものを作ってほしい。
- ・観光客のニーズが多様化している。地元で何気ないところが、観光客にとって魅力的になる可能性があるので、地域資源を見直し、さらに磨きをかける必要がある。
- ・数か所立ち寄る旅行が少ないので、モデルプランを示して滞在時間を増やし、消費行動につなげたい。
- ・若い人や民間経験者など、新たな人材の確保が必要である。

◇観光振興に向けた「観光協会等の役割」と「市の役割」

- ・魅力ある観光情報を発信するために若い人が入るとよい。新卒者が入りたいと思う組織にしていきたい。
- ・観光のための地域づくりではなくて、観光を通じた地域づくりをしていきたい。
- ・各観光地区の整備は各地区しかできないと思う。そして「外の人目」と「地元の人目」とを融合させ、その取組を見ていくことが必要である。
- ・ウェブなどのデジタル環境で観光地が選ばれるので、うまく活用したい。
- ・観光とまちづくりを結びつけるため、市は産業部や地域振興部という縦割りではなく、新しい体制で地域の人とともにあるべき姿を求めていくとよい。



- ①小原：四季桜
- ②足助：香嵐渓
- ③下山：三河高原
アドベンチャー
- ④旭：夢かけ風鈴
- ⑤稲武：道の駅
どんぐりの里

⑧（仮称）持続可能な山村地域づくり条例の制定及び関連計画の策定に向けた
市民検討委員会委員（令和2年10月8日実施）

◇**地域での生活の現状（新型コロナウイルス感染症拡大の影響含む）**

- ・ コロナの影響で地域の集まりや祭りなどが中止になっている。住民の結束力が低下している。祭りなどは開催する後継者がいない。

◇**山村地域の賑わいを創出するための今後の課題**

- ・ 人口減少や耕作放棄地の鳥獣被害の対策、ライフラインや交通機関、雇用の維持。
- ・ 観光資源を持続して活用できるか、地域の特色をどう出すかが課題である。
- ・ 民間の経営努力により人やお金が動くようになると、賑わいが出てくると思う。
- ・ 市役所支所の職員は、山間地域の暮らしを知ったうえで、山間地域のまちづくりを考えてほしい。
- ・ 面白いアイデアを持つ若い人や子育て中の親がまちづくりに参画できるとよい。

◇**山村振興に向けた「住民の役割」と「市の役割」**

- ・ 住民は耕作放棄地を出さないように土地をしっかりと守る。市にはその援助をしてほしい。雇用の確保につながる民間誘致もしてほしい。
- ・ 住民は地域自治に積極的になるようにする。後継者をつくる。市は地域に入ってPRや集客などのサポートをしてほしい。
- ・ 地域は商工会や観光協会と一緒に物事に取り組む。
- ・ 市は支所職員のスキルアップと地域を継続して見られる体制づくりが必要。
- ・ 若い住民の発言の場を作ることが必要。自分事としてこうしたいと話をするべき。

◇**（仮称）持続可能な山村地域づくり条例に反映させたいと思う事柄**

- ・ 集落維持、市の財政支援、基盤整備、教育や医療体制の充実、市職員と住民が協力して活動すること。
- ・ 都市部と山間部は互いに必要な存在であり市民の共有の財産であること。価値を認め合うこと。
- ・ 暮らしとテクノロジーの共生。特に教育と交通で不便なく暮らせる環境づくり。
- ・ 小規模の山間部では、市は縦割りではなく横つなぎの組織体制をつくるべき。



5 提言

本特別委員会の設置目的を踏まえ、以下のとおり提言する。

<都心部>

(1) 都心のフルモール化について

中心市街地活性化に向けての都心の環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢にも大きな変化をもたらされている。

都心環境計画については、市民から広く意見を聴取することや、フルモール化に向けた平日の実証実験の実施等想定される課題が整理できるまでは、都心のハード整備事業を一旦踏み留まるべきである。

またソフト事業については、中心市街地再開発5法人等との連携強化や、地域住民や地域商業者等との更なる共働により、まちの賑わい創出に取り組むべきである。

さらに、民間活力により行われるべき事業であっても、市は中心市街地の再開発に力を入れてきたことを再認識し、市役所組織が一丸となって、しっかりと民間と関わり連携していくべきである。

①ハード整備事業については、市民の理解を得るための取組の推進と、都心環境計画の一部見直しも含めた検討を行うこと

- ・ 自家用車・バス・タクシー等の車両 及び 歩行者動線の最適化に向けたバスターミナル・タクシー乗車場の再検討
- ・ 地元や市内外来街者の利便性向上につなげるための人の動線を考慮し、名鉄豊田市駅舎内のバリアフリー化を含めた駅舎整備について、駅東口南側を含めたペDESTリアンデッキや全てのまちなか広場整備と合わせて再検討
- ・ 情報発信機能の更なる強化に繋がるよう、施設面積の拡大及び配置場所を再検討
- ・ 駅前停車場線フルモール化に向けての議論については、周辺の渋滞対策となるよう平日実証実験の実施と検証
- ・ ハード整備は中心市街地以外の声も含め多様な主体との対話を充実させ、共働で決めていくプロセスを踏むこと

②ソフト事業については、行ってみたいくなる駅前魅力の創出のため、中心市街地再開発5法人や（一社）TCCMとの連携強化に加え、地域住民や地域商業者等との共働による賑わい創りに取り組むこと。

- ・ 都心環境計画と連動させたソフト事業の更なる充実
- ・ 賑わい創出に向けた横断的な行政内推進体制の構築
- ・ あそべるとよたプロジェクトや都市利便増進協定に基づく事業の推進
- ・ 周辺地域行事との連携や中心市街地全体での新たなスポーツイベント誘致等による更なる公共空間の活用
- ・ 東口ペDESTリアンデッキやとよしば、新とよパーク等の既存公共空間施設の更なる利活用
- ・ 魅力発信拠点として全ての地域特産品や多様な主体の商品展示販売等の機能強化
- ・ パーソナルモビリティや自動運転等の最先端技術が体感・体験できる豊田市らしいMaaS^{※10}の日常的な空間の創出
- ・ フリーパーキング・プラス^{※11}駐車場と駐車時間延長対象店舗等の拡大

③豊田市駅前再開発事業について、これまでの歳入額及び歳出額の検証を行い、市民並びに議会へ説明すること。

(2) 松坂屋の跡地利用について

①利害関係者との調整を密に行うとともに、顧客のニーズやターゲットを明確にした店舗を誘致するなどの早期リニューアルオープンに向けた取組に対して支援を行うこと。また、不足業種の補完や地域住民の利便性の向上についても最大限留意し支援を行うこと。

②消費に直接つながるテナントの誘致への支援だけではなく、市として文化・スポーツ等の情報発信施設等の二次的な消費並びに賑わいの創出が見込まれるテナントの誘致や設置についても検討を重ね、将来にわたる中心市街地全体の賑わい創出につながる取組への支援を行うこと。

＜山村部＞

（１）（仮称）山村振興条例の制定について

（（仮称）おいでん・さんそんプラン、過疎地域自立促進計画）

①山村部の課題に幅広く対応し、安全・安心に住み続けられる「まちづくり」を強力に推進するための実効性のある条例とすべく、必要な事項を反映すること。

- ・ 豊田市の特性を考慮した条例の制定
- ・ 都市部と山村部の連携によるまちづくり
- ・ 観光及びまちづくりの観点で縦割りではなく横断的な体制の整備
- ・ 条例の中に小規模企業振興条例を盛り込むこと
- ・ 住みやすさを前提とした条例の制定

②条例制定を機に、既存の仕組みを見直し、また国県の動向にさらに注視すること。

- ・ わくわく事業・地域予算提案事業の効果的な運用に向けた見直し
- ・ 過疎債に関する国の動向への注視と効果的な活用の検討

（２）集落機能の維持について

①山村部の各地域の商工会及び観光協会などの機能を維持・強化すること。また、各団体と連携し、必要な施策に取り組むこと。

- ・ 各商工団体の機能の維持・強化のための人材面などに対する支援
- ・ 各商工団体との連携・協力による地域活性化の取組の推進

②人口減少、少子高齢化の進行に対し、地域の実情を踏まえながら、さらなる対策を講じること。

- ・ 空き家を増やさないための「空き家情報バンク^{※12}」制度活用促進
- ・ 居住促進地区の活用推進と設定範囲の再検討
- ・ 新型コロナを契機とした「働き方の新しいスタイル」もしくは「多様なニーズ」への対応
- ・ サテライトオフィスなどの環境整備や積極的な企業誘致による雇用確保
- ・ 住みやすさを前提とした土地利用
- ・ 雇用とセットにした移住定住施策

③地域住民とともに、魅力をさらに創出し、その発信をすること。

- ・ 地域資源の維持、見直し、発掘
- ・ 多様な主体の連携による、新たな価値の創出と発信の強化
- ・ 地域資源の磨き上げによる連携での山村地域を知ってもらう取組

④地域交通について

- ・ 住み続けるための交通や道路などの整備
- ・ 移動のあり方などの先進的な技術の導入・活用の推進

⑤教育について

- ・ こども園の再整備による乳幼児の受入体制確保
- ・ 小中学生の安全・安心な通学の確保（スクールバス等）による子育て世代の定住促進
- ・ インターネット環境整備による都市部との格差のない教育の実現
- ・ 学校の統廃合は行うべきではないが、地域からの議論が出された場合のみ、集落機能維持への取組を考慮して行うこと

<今後の議会について>

(1) 都心部について

都心部の活性化に向けた取組については、来年度以降も特別委員会を設置し引き続き調査研究を進めるべきである。

(2) 山村部について

山村部の活性化に向けた取組については、来年度以降、常任委員会などで引き続き追跡及び確認をしていくべきである。

6 おわりに

豊田市でのまちづくりへの取組は、歳入の大幅な減少や新型コロナウイルス感染症による影響などを受け『大きな岐路』に立たされている。本委員会では『都心部』と『山村部』の賑わい創出への課題を検証するとともに、今後の方向性について議論を重ねてきた。

『都心部』の賑わい創出には、松坂屋閉店後の跡地利用と名鉄豊田市駅再整備が大きなカギを握る。

豊田市駅西口開発の歴史は、豊田市がそごうを誘致することから始まり、『豊田そごう』の出店に向け事業費 182 億円をかけて開発され、1988 年 10 月にオープンしたが、12 年間営業を続けたのち、閉店が発表され 2000 年 12 月 25 日に閉店することになった。

この事態を受け豊田市では、市議会 3 月定例会に緊急活性化条例と貸付金の予算を上程して可決されたことで、豊田まちづくり(株) (当時は、とよた商人(株)) に 48 億円という巨額の貸付を行い、土地・建物・債権を取得することで(株)松坂屋との交渉が整い出店に至った。

松坂屋豊田店の閉店は、豊田市駅西口開発事業が再び頓挫して 3 回目の振出しに戻ってしまったことを意味している。今回の顛末を受け、今後の駅西口開発ではどのような施設を誘致することが、今後の『都心部』の発展により効果的であるか、豊田まちづくり(株)だけでなく官民が協力して知恵を絞って取り組む必要がある。

中心市街地の活性化に向けての環境は、まさに大雨の中で猛烈な逆風にさらされているような状況だと感じる。このような時こそ目の前の課題である『松坂屋閉店後の跡地利用』を第一優先に、また、名古屋鉄道との協議を進めながら『名鉄豊田市駅再整備』に向けても、脇目も振らず真摯に取り組むべきである。

都心環境計画の特に都心のフルモール化や豊田市駅バスターミナルの再整備などのハード事業は一端歩みを止めて、ソフト事業の推進として、再開発 5 法人などとの連携強化や地域住民・地元商業者などとの共働による賑わい創出に取り組むべきである。

さらに、豊田市担当部局の関わりも重要である。都心部関係団体とのヒアリングでは、特に産業部と都市整備部との間に温度差がありすぎ、地元や関係団体への対応が違いすぎるとの指摘をいただいた。都心部を考えていくうえで、産業部と都市整備部だけでなく生涯活躍部なども加え、市役所が一丸となって『支援体制』を構築するべきである。

また、議会としても、まちの賑わい創出緊急対策特別委員会を単年度で終わらせることなく、都心部の活性化に向けた取組については、より議論を深めるためにも、来年度以降も特別委員会を設置することが必要であると提言する。

『山村部』の賑わい創出には、(仮称)豊田市持続可能な山村地域づくり条例の内容が大変重要である。

今回の条例に適応する『小原・足助・下山・旭・稲武』地区の人口は11月1日現在19,941人と遂に2万人の大台を割り込み、合併当初の2万5千人余りから20%以上の大きな減少幅となっている。しかし、面積においては市域918.32km²のうち562.78km²、実に61.2%を占める広大なエリアであり、また、山村地域に準ずる『石野・松平・猿投・藤岡の一部地域』を加えると、市域の7割以上に該当することになり、豊田市全域から考えても、今回の条例制定は非常に重要な施策となるはずである。

今回の持続可能な山村を目指す新たな条例の制定に対し、条文の中に山村エリアに限った小規模企業振興基本条例の内容を盛り込むことが、より条例の幅を広げ実効性の高いものになると考える。

山村条例とは、人口維持や高齢化への対策としての定住化の実践や、集落維持のための活性化施策、福祉・教育の充実などが中心である。そのすべてを広大な面積を持つ豊田市の山村で維持し続けるためには、人口規模に見合った必要最低限の産業構造が維持され、雇用としての働き口が地域に維持されることが『守り続けられるべき双璧』として必要である。さらに、『山村部』の賑わい創出への土台となるのは、まちづくりや産業維持の根幹である商工会や観光協会への間断のない支援が必要であり、条例の内容を煮詰めていく過程では、当然のごとく小規模事業者への支援策も盛り込まなくては『豊田市の特徴をとらえた真の山村条例』とはならない。

また、策定中の『おいでん・さんそんプラン』についても、山村に住み続ける人々と、市役所中心部から山村を眺める担当部局との間には『現場感覚に対する大きな距離』を感じざるを得ない。山村に住み続ける人々の意見を取り入れ肌感覚に合わせた、より理解度の高い計画に書き加える柔軟性が求められる。

おわりに、冒頭申し上げたとおり豊田市のまちづくり・賑わい創出は、さまざまな要因が

積み重なり『大きな岐路』に立たされている。当委員会では、都心部と山村部にそれぞれ分科会を設置して、当該地域で活動する団体・会社・住民組織のエリアに出向き『現場の声』を聴取することで、多くの参考となる意見を得ることができた。

この危機的状況を打開するためには『都心部』『山村部』ともに、市役所は今まで以上に『市民目線』で、議会はどぶ板のごとく『地域の声に耳を傾け、行政と市民の隙間を埋める努力』で計画策定・実践に取り組み続けるべきである。

<用語の説明>

※ 1 都心のフルモール化

⇒将来の構想：停車場線及び国道 155 号・昭和町線の道路の一部を「歩行者空間」として歩道化すること

※ 2 中心市街地テナントミックス整備事業

⇒豊田市中心市街地テナントミックスビジョン再構築プロジェクトとして、郊外の大型商業施設出店の脅威に対応するため、中心市街地におけるコア集客施設の機能・役割及び商業面のグランドコンセプトを策定
不足している高感度なブランド及び業種・業態の店舗・機能を誘致、もしくは施設全体のイメージ向上に寄与する整備を行い、まちの賑わい創出と商業活性化を推進

※ 3 一般社団法人 TCCM

⇒豊田市中心市街地活性化協議会・TCCM(豊田シティセンターマネジメント)は 2017 年 2 月に法人格を取得し、一般社団法人 TCCM として公益性を持ったまちづくり組織として、中心市街地のエリアマネジメント事業を推進

※ 4 N6 (エヌロク)

⇒豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅周辺に、まちなかのおもてなし及び案内機能の充実を目的に設置
市が施設を整備し、(一社) TCCM が管理・運営を行う。TCCM はカフェ等の収益により、まちなかのインフォメーション機能を運営
(場所：西町 6-81-4 (豊田市駅前交番北側))

※ 5 エリアマネジメント

⇒地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取組

※ 6 都市利便増進協定

⇒都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりのルールを地域住民が自主的に定めるための協定制度で、地域のエリアマネジメントを継続的に取り組む際に活用することが期待されている

※7 新とよパーク

⇒新豊田駅東口駅前広場（愛称：新とよパーク）は、つかう側の近隣住民や広場利用者と共に整備内容や管理手法の議論をし、スケートボード等の目的性の高いコンテンツが利用可能な広場として令和元年度にリニューアルオープンした広場

※8 とよしば

⇒豊田市駅東口まちなか広場（愛称：とよしば）は、まちなかの賑わい創出に向けて、公共空間を活用するプレイヤーを発掘・育成するため、令和元年に供用を開始した実証実験の場

※9 地域再生エリアマネジメント負担金制度

⇒地域再生法に基づき、3分の2以上の事業者の同意を要件として、市町村が「エリアマネジメント団体が実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用」を、その受益の限度において活動区域内の受益者（事業者）から徴収し、これをエリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度

※10 MaaS

⇒クルマを単なる移動手段ではなく、様々なサービスの媒体としてとらえる考え方

※11 フリーパーキング・プラス

⇒まちなかにあるエンターテイメント施設（映画館、コンサートホール、能楽堂、美術館）を利用し、2か所でフリーパーキング駐車券認証を受けると、従来の3時間駐車無料サービスが2時間延長され、最大5時間の駐車無料サービスになる仕組み（駐車場はフリーパーキング・プラス対象駐車場に限定される）

※12 空き家情報バンク

⇒山村地域等に存在する空き家について、賃貸もしくは売却を希望する空き家の所有者と、田舎暮らしを目指す移住希望者が出会えるよう、市が空き家の情報提供と入居者の募集をする仕組み